

1月31日(金)13時半～ 家族介護者教室を開催しました。

赤羽文化センターで開催しました。

今回のテーマは「相続」です。相続税に関する改正もあり、多くの皆様からお電話やお問い合わせがありました。当日の参加は45名の皆さんが聴講されました。

今回の講師は「ゆうちょ銀行 赤羽店」から店長さんを含めて4名のご協力あり開催に至りました。

相続税の基本的な事を、資料を用いて、窓口ご担当の末永真一氏に丁寧に説明をして頂きました。

ご家族である限り、その思いやりはそれぞれあり、考え方も個々に異なりますが、税では難しくなる事がほとんどになりますね。

例では「サザエさん一家」の家系図をもとに、わかりやすい説明であったと思います。

そして、参加の皆さんには「相続ノート」といったエンディングノートのゆうちょ銀行版の配布がありました。

「家系図を記入する」といったページから記入してもらい、事前の準備の大切さを強調されていました。



店長さんのご挨拶



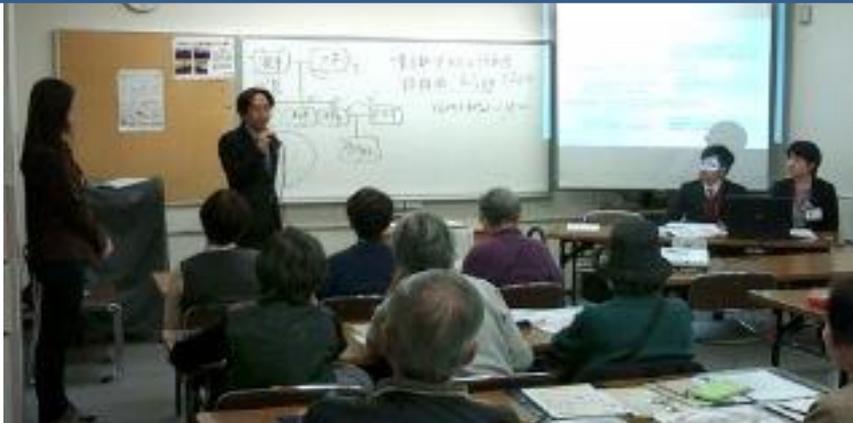
末永氏の説明です。

みなさん、真剣に聞いていらっしゃいました。



その後は税理士の櫻山博之生に、会場の皆さんの質問に答えて頂きました。

- ・子供さんが海外にいる場合
- ・代々、長男さんが自宅を継ぐご家系の場合
- ・亡くなる手前で、銀行から預貯金を卸したものに税金がかかるか？
- ・・・など、質問は尽きませんでした。好評だった為、次回も検討し、第2弾を企画できればと思っています。



税理士の櫻山先生は、ひとつひとつ丁寧にゆっくりと、ご回答を頂いたと思います。ケースは個々であり、会場のご質問はとても、皆さんにとっても為になったようでした。